

## グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース

### 「過去の競争政策のレビュー部会」(第6回)

1. 日時 : 平成22年3月1日(月) 18:00~19:15

2. 場所 : 総務省第1特別会議室

3. 出席者

(1) 構成員(座長・座長代理を除き五十音順、敬称略)

黒川 和美(座長)、相田 仁(座長代理)、勝間 和代、岸 博幸、北 俊一、  
舟田 正之、町田 徹

(2) 総務省

内藤総務副大臣、小笠原総務審議官、寺崎総務審議官、利根川情報通信国際戦略局長、山川情報流通行政局長、桜井総合通信基盤局長、田中官房長、原政策統括官、河内官房総括審議官、谷情報通信国際戦略局次長、久保田官房審議官、武井官房審議官、福岡電気通信事業部長、高崎総合研究官、山田総務課長、淵江事業政策課長、古市料金サービス課長、長塩データ通信課長、田原電気通信技術システム課長、二宮消費者行政課長、木村事業政策課調査官、井幡事業政策課企画官

4. 議事

(1) 競争政策と通信料金の推移

(2) 北構成員のプレゼンテーション

(3) その他

5. 議事録

**【黒川座長】** それでは、定刻となりましたので、「過去の競争政策のレビュー部会」第6回会合を開かせていただきます。

本日も会合の様様をインターネットにより中継しておりますので、ご了承ください。

本日は、前回の議論を踏まえて、過去の競争政策の検証に関する議論を深めていきたいと思っております。今日の議事としては、まず、前回会合において構成員から競争政策と通信料金の関係についての整理が必要という意見がありましたので、事務局が宿題をやってくださいました。この宿題を説明してくださいます。

それから、本日は前からのお約束で、北構成員にプレゼンテーションをしていただきます。北構成員からご説明をいただいた上で、意見交換を行いたいと思っております。

では、早速、事務局のほうから議題1のほうをお願いします。

【淵江事業政策課長】 それでは、競争政策と通信料金の推移につきまして、資料に基づいてご説明させていただきたいと思います。

まず、1ページ目でございますが、加入電話の通話料の推移でございます。上段にございますのは、東京・大阪間の電話料金の推移でございます。当初、民営化当時、平日昼間3分400円であったものですが、85年4月の競争原理の導入、それから97年11月、指定電気通信設備制度の導入、中継交換機能のアンバンドル化、それから利用者料金についての届出制への規制緩和、2000年11月に中継交換機能の接続料算定方法の長期増分費用方式の導入、それとマイラインの導入などの施策を実施してまいりました。その結果、新規参入の促進、事業者間の公正競争の実現、規制緩和により、料金が低廉化いたしまして、約20年間で5分の1の料金にまで低下したところでございます。

下段は、通話料、市内の平日昼間3分間の料金でございます。市内料金につきまして、平日3分10円が長いこと続きましたけれども、97年11月の指定電気通信設備制度の導入、加入者交換機能のアンバンドル化、それから利用料金（NTT東西以外）につきましては事前届出制に規制緩和、プライスカップ制度の導入、それからマイラインの導入に基づきまして、今、3分間8.5円まで低廉化したところでございます。

2ページ目は、加入電話の基本料の推移でございます。2000年9月に加入者回線のアンバンドル化をいたしまして、そのほか、2003年10月に接続料の低廉化を図ること等によりまして、基本料の市場におきましても、新規参入、事業者間競争が実現いたしまして、料金が低廉化したところでございます。NTTの料金につきましても、プライスカップ制を導入いたしまして、上昇を抑制しているところでございます。

続きまして3ページ目でございますが、携帯電話の基本料金の推移でございます。NTTが民営化した85年当時、基本料金は3万円ございまして、保証金も20万円というときがございました。その後、94年の4月の携帯電話の売切制の導入、96年12月には料金認可制を廃止し、それから番号ポータビリティ制度の導入、2007年の9月には端末価格と通信料金の区分の明確化などの要請を行うとともに、94年の4月には東京デジタルホンなどの、それから2008年3月にはイー・モバイル等の新規参入により競争が促進されて、基本料金につきましても料金が低廉化しているところでございます。

続きまして、4ページ目でございますが、平日昼間の対市内加入電話の3分間の料金の推移でございます。料金の事前届出制の廃止、番号ポータビリティ制度の導入などにより

まして、事業者間の競争が促進されまして、料金の低廉化が行われたところでございます。

続きまして、5ページ目のADSL利用料金の推移でございます。2000年の9月に加入者回線のアンバンドル化をいたしまして、コロケーションルールの整備を行いました。ADSL市場への新規参入、それから事業者間の公正競争を促進してまいりました結果、料金がこのように低下してきたところでございます。

それから、6ページ目でございますが、FTTHの利用料金の推移でございます。加入光ファイバーのアンバンドル化、それから利用者料金の事前届出制の廃止によりまして、FTTH市場への新規参入・事業者間競争が実現して、料金が低廉化しております。

以下、7ページ以降につきましては、固定電話接続料、それから携帯電話の接続料につきまして、参考として載せているところでございます。

以上、簡単ですけれども、競争政策と通信料金の推移につきまして説明させていただきました。

**【黒川座長】**      ありがとうございます。

丁寧に宿題をやっていたかと思いますが、何か思うことがございましたら、ここで議論していると時間が大変ですので、事務局に直接問い合わせさせていただきたいと思えます。それでも、この絵のかき方には問題があるとか、何かありますか。

**【勝間構成員】**      1点だけ、すいません。

お願いしたときには、一応、諸外国とのベンチマークというのを付け加えた記憶があるんですが、これですと、確かに規制の導入により低廉化に効果があったという実証はすぐできていると思いますが、その時期のほうがより問題ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

**【黒川座長】**      これは。

**【淵江事業政策課長】**      時期と申しますと、どういうご指導でしょうか。

**【勝間構成員】**      例えば、番号ポータビリティが入った時期であるとか、あるいはコロケーションが入った時期であるとか、民間の参入が認められた時期であるとか、そういうものが同等程度の経済状況を有している他国に比べて、早かったかおそかったかという検証が必要だと思います。

**【淵江事業政策課長】**      その点につきましては、皆さんでご議論をいただけたらと思えます。

**【勝間構成員】**      ただ、たたき台がないと。

【黒川座長】 入った時期の比較は可能ですよね。イギリスとかそれぐらいでいいと思いますけど。

【淵江事業政策課長】 そういうご指導ですね。わかりました。他国の状況につきましては、再度宿題として調べたいと思います。

【黒川座長】 できたところで、皆さんにメールか何かで送ってください。

【淵江事業政策課長】 わかりました。

【黒川座長】 ありがとうございます。

【舟田構成員】 すみません。

【黒川座長】 ここで延びてはいけないのですが。

【舟田構成員】 と思いますが、2ページと4ページは、低廉化していない絵のように見えます。これを議論したら大変なことになりますけれども、2ページは、95年に上がったのは私もよく知っていますが、05年には、計算の仕方が変わったのでこうなったのではないかなという気がいたします。

それから、4ページは、携帯電話、これだけ見ると下がってはいないので、これはタリフ上というか約款上の料金で、実勢料金は別であるとか、割引料金を入れたら低廉化する、多分、そのようなことになるんでしょうね。

【黒川座長】 そうね。

【相田座長代理】 ちょっとよろしいですか。

【黒川座長】 これ、ここであまり議論しないで。

【相田座長代理】 私もそれで、言おうかどうか迷っていたんですけども、やっぱり携帯電話の料金とかを見るとあまり実感がわかないんですね。ですから、可能ならということになるとは思いますが、どれくらい使ったのに対して幾らくらい毎月払っているかと、そういう実勢データみたいなものというのがとれると、実感に近いのかなと思います。

例えば、やはり固定電話は、例のプッシュホンの付加料やサービス料が途中でなくなったので、実際に払っている金額は変化しているのだけれども、タリフ上の基本料金としては変わっていないと考えられます。それから、携帯のほうはとにかく、だれにもわからないような複雑な割引制度があるので、実際はこれだけ話してこれしか払っていないといった、そういうデータがないと、タリフデータだけでは実感に合わないところがありますので、可能ならということですが、もう少しデータをいただくとありがたいと思います。

【黒川座長】 無理に総務省でつくらなくても、どなたかがそういうものをつくってい

らしたら、それを上手く使えばいいと思います。どこかに何かそのようなものを見たような気がしますので、少し探してみてください。

【淵江事業政策課長】 わかりました。探してみます。

【町田構成員】 すみません。すぐやめますが、4ページ目は、PHSを入れた94年前後と比べれば、時間当たりの通話料は大分下がっているというものがあるはずなので、これもさかのぼればかなりクリアになると思います。参考ですけど。

それから、ベンチマークの議論は、我々で少し考え方を入れないと厳しいとっていて、例えばARPUの国際比較について、それが音声とデータでどれぐらいの分布に対してのARPUがこれだけといったものを比べてみるとかしないと、相田さんがおっしゃったように、この料金表だけ見ても何が何だかわからないことになってしまうし、北さんがこのような利用具合ならばこうなるというて苦労してつくってくださったものがありますが、それでも実態として、日本人はどれぐらい負担してるのかというものとは違う数字になりますので、そこを詰めると、ARPUが幾らなのか。このARPUは、負担として高いのか安いのか。場合によっては使用時間とは関係ないかもしれないが、携帯にこれだけ負担しているという発想でもいいのではないかという感じがしますが、どうでしょうか。

【黒川座長】 これは北さんの報告のときに議論しましょう。

【町田構成員】 はい。

【黒川座長】 というわけで、このことだけでもみんなが納得できるデータがそろえば、最終的には我々の仕事の一番基本的なことをクリアすることにもなるので、ここに関しては丁寧にやってみましょう。よろしくお願いします。

すみません、北さん、よろしくお願いします。時間制約はあまりつけるつもりはないのですが、できたら1時間ぐらい議論の時間を残せるようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

【北構成員】 それでは、お手元の資料をごらんいただきたいと思います。1枚おめくりいただいて、本プレゼンの目的ということで、3つ挙げさせていただいています。

まずは、今後の議論の進め方をぜひ提案させていただきたい。これは第一、第二部会を含めてのことです。この第一部会というのは、過去の競争政策のレビューということですが、やはり我々未来志向の人間がそろってしまっていて、なかなか過去と未来を切り離して議論することはできない。これまで、第一、第二部会で議論されてきたこと及び、前回事務局から提示されたマップ等をもとに、MECEではないですが、今後、こ

の第一、第二部会で議論しやすいテーマ、塊に分けて、その相互連携を図りながら進めていったらどうだろうというのが1つの提案になっています。

これまでの議論を聞いておきますと、ICTの国際競争力強化のためには、より上位レイヤーの成長戦略が重要であるとか、あるいはコンバージェンス時代には固定・移動、通信・放送が融合し、従来の枠組みにとらわれてはだめだと、こういったご意見ももつともですけれども、それを具体的にどう議論を進めていくかということを見ると、やはりそれぞれ、固定、移動、通信、放送、インフラ、上位レイヤー、異なる発展の経緯であったり、異なる競争環境があったり、そこにそれぞれ事業者が存在して利害が衝突する。

過去、さまざまな場において、事業者間の、特にインフラレイヤーにおける利害調整というのが行われてきたのですが、決着がついていないわけです。今回は、ぜひここをきちんと決着させて、我々は次のステージに向かわなければいけないと思っています。それを早急にやらないと、日本のICT産業の競争力は取り返しのつかないことになってしまう。我々には、もはや、こういうことをあまり時間をかけて議論をしている余裕もないし、こういう内向きにエネルギーを使う、そんな無駄なエネルギーは我々にないと私は思っています。

まずは、国としてこの第一部会、第二部会、第三部会、第四部会も含めてなんですが、やはり理念・ビジョンを示す。これは今、第二部会で理念を整理されておりますし、先週木曜日、國領先生が理念を示されておりますけれども、そういった理念・ビジョンを実現するための具体的な政策課題をきちんと抽出して、それをまた議論しやすい塊に再構成して、早期に結論を得る。今回はその塊を“たたかれ台”として提示しようということでお持ちしています。その他、ドミナント規制について勝間さんから質問がありましたので、少し分析してみたという話と、携帯電話料金についても少し情報を探しております。

1ページめくっていただきまして、これはただのポンチ絵ですが、我々、これから既にあるべき姿、理念について議論をしていて、そこに向けて現在から、どういうパスでどういう実現方法でいくのか。そのときに、必要に応じて過去のICT政策及び海外の成功・失敗事例からしっかりと学ぶ必要があって、必ずしも、過去のICT政策全部をつぶさにレビューする必要はないのではないかと、それだけを描いております。

3ページ目は、その塊のたたかれ台ですが、インフラレイヤーに話が偏り過ぎではないかというご意見はもっともだと思うんですけど、しかし、ここを触らずして、話は前に進まない。やはり、インフラレイヤーあつての上位レイヤーですから、インフラレイヤーの

ところの議論と、その上で、それを徹底的に利活用する話、あるいはそれを安心・安全に使える環境、基盤づくりの話。そして、1個飛び地になっていますけど、研究開発やイノベーションのあり方というのは、やはりこれひとつ、重要な塊なので、これは全体に係る話ではありますが、塊感としては分けてはどうかと思っています。

このインフラレイヤーのところも、議論しているとごっちゃになってくる。ここはひとつ、勝手につくった言葉ですが、非競争地域と競争地域、競争する必要のない地域と、競争すべき地域を定義して、それぞれについて、競争をする必要のない地域では、公共政策、あるいはユニバーサルサービスの議論になりますし、競争すべきエリアにおいては、競争政策、イコールアクセスの話になると思います。ただ、この中を固定と移動に分けるかどうかは、いろいろ議論がありますけれども、私は、当面は分けて議論したほうがいいのではないかというご提案でございます。

4ページ目ですが、25日に国領先生がご提出された「自由で豊かで安心なICT社会の構築」で、理念と目標としてこの3つが掲げられています。それを実現するためにどのような政策課題を議論しなくてはいけないかということを読み込みまして、それを議論しやすい塊に再構成した、関係図を示しています。

上位レイヤーの強化、国際競争力強化という話につながっていきますけれども、これとインフラ整備の話が、車の両輪のごとくぐるぐる回っていくというようなイメージで書いてございます。

5ページ目に、なぜ競争地域、あるいは非競争地域を分けるかということですが、ここは先ほどの繰り返しになりますけれども、非競争地域というのは、主として条件不利地域、あるいは競争が必要ない地域で、これからここに光や携帯の無線基地局を敷設・整備するかどうか、あるいは整備するとしたらだれが負担するのか、だれが整備するのか、こういった議論になると思います。競争地域、これは既に光や携帯が整備されている地域、あるいは既に整備する予定のある地域で、ここは純粋な民間事業者間の設備競争なので、ここでは競争政策やイコール・フットイングという議論になろうかと思えます。ですから、これは異質な議論なので分けて議論すべきであると思えます。

固定と移動は、近い未来に、オールIP化すれば、あるいはIMSが導入されれば、基本的にシームレスになるわけです。しかし、やはり現状では、固定と移動は発展の経緯、あるいは現状の競争状況が異なりますし、技術的には、移動で固定を完全に代替することは不可能です。これは、12月10日のKDDIの小野寺さんの資料に説明がございまし

た。

ブラウジングをしたり、メールを送ったりという使い方であれば代替可能ですけれども、例えばハイビジョン映像の垂れ流しを無線でやると、これはリソースを共有している限り、品質が劣化して代替することはできない。したがって、ラスト・ワンマイルとして固定と移動を考えたときは、まず分けて議論すべきでしょう。将来的には、競争地域で固定、移動それぞれ公正競争が担保された上で、固定、移動を一体的に取り扱うべきか否か、要するに1社で両方やるべきか否か、それを時間軸を意識しながら議論していくべきであると思っております。

6ページ目に、固定についての議論・政策課題を載せております。ここで、一番我々がよりどころにすべき理念というのは、「コンクリートの道」から「光の道」へということであろうと思います。ここまでぐらついてしまったら、我々は一体何をよりどころにして議論を進めていいのかわからなくなってしまう。

非競争地域においては、光で100%カバーする。ここはまず普及ではないのですが、整備するということはどうやって実現していくのかということを実践的に議論するべきであると思います。象徴としての光じゃなくて、ほんとうに光で100%カバーする、ホモジニアスなネットワークにするのか、光だけではなくて、ADSLやケーブル、無線との組み合わせ、ヘテロなネットワークにするのかという議論だと思います。既にメタルを含めたブロードバンドは、ケーブルも含めて、今年中に100%カバーとなります。ですから、世界的に見てかなり十分な速度で全世帯カバーされている。技術的に、先ほどの繰り返しになりますけれども、固定を移動体で完全に代替することはできない。ここをどうしていくのかというのは、最後は国としての意思の問題ではないかと思っております。

光で全部カバーするとしたら、あと大体10%程度となります。東は95%ぐらいまで行っているということですので、それでは、残りをカバーするのにどのくらいかかるのか。引いても使われなければ意味はないわけですし、インフラを引けば使われるというのは、「コンクリートの道」と同じ発想になってしまうわけで、引くのであれば、当然使う用途があって、ICTの徹底利活用という方策とまさに車の両輪として議論しなければならない話になろうかと思っております。

また、これをだれの負担で、だれが敷設するのか。これまでも自治体がお金を出して、民間事業者が引くというようなスキームでやってきましたけれども、それではいけないのか、これを変えるのか。あるいは、ユニバーサルサービスの範囲をブロードバンドまで広

げるのか。このときのブロードバンドの定義、ADSLやケーブルインターネットまででいいのか、やはりFTTHなのか。ここでは、海外のルーラル地域におけるブロードバンドインフラ整備の状況、あるいはそのためのスキームについてしっかり調査をする必要があろうかと思えます。ブロードバンドの定義も含めてだと思えます。

7ページに、ブロードバンドインフラの整備状況という絵を描いています。これは日本の全世帯の普及ではなく、カバー状況です。非常に複雑になっていて、一番外側の「J」というところは、要するにブロードバンドゼロ地域ですけれども、これは年内に消滅するというところでございます。「H」という部分ですけれども、ほんとうにこれを非競争と言っているのかはありますが、光がまだ来ていないエリアです。ここにまさか光を2本引くなんて話はありませんから、それでは、これをほんとうに引くのか、どういったスキームで引くのかという議論になります。

カラーで配られている方は、色つきの領域がありますが、ここがいわゆる競争地域であるということになります。ここは国民にインフラの選択肢を与えるべきでなかろうか。そういう非常に複雑な状況になってしまっていて、既に90%以上光が引かれている状況は突出してほかの国と比べようがない。今はそのような状況になっています。

8ページは、固定についての議論、競争地域における議論ですが、ここは公正競争状況の確認、及び解決策の検討になります。先ほどの絵にありましたけれども、NTT以外の事業者さんも自社で光ファイバーを敷設しています。あるいは、NTTからダークを借りて光サービスを展開している。そのようなときに何か隘路、何か課題があるのかどうか、この実態を把握して、具体的にはおそらく管路やとう道、NTT柱などの線路敷設設備の利用手続上に何か問題があるのかですとか、例の名義NG問題とか、そのようなところもつぶさに見ていく必要があろうかと思えます。

このNTTが保有する不可欠設備の利用時に、もし何らかの問題があって、それを迅速に解決できないという場合には、オープン性の高い提供を義務づけるか否かを議論すべきであらうと思えます。

光ファイバー網についても、NTT以外の事業者に対して公平な状況での開放を義務づけるのか。ただ、それによって料金が安くなり、かつ品質も落ちないということがちゃんと担保できるのか。この辺りは、イギリスやオーストラリア、シンガポールといった国々で上下分離の事例が出てきています。これをしっかりと見なければいけない。それぞれの国で固定通信の発展の経緯、ドミナント事業者の状況、規制の状況、光ファイバーの整備

状況を調べて、それがほんとうに成功なのか失敗なのか、まだ成功・失敗と言えない状況、時期であろうかと思えますけれども、課題が何かないのかといったことについてきちんと調べる必要がある。

ただ、基本的に、日本は、光インフラ整備で超先進国でありまして、シンガポールもオーストラリアも、まさにこれから光を引こうと、それをどうやって引こうかという議論をしているので、かなり状況は異なることに留意する必要があるかと思えます。

その他、メタルをいつ引きはがすのか、ほんとうに引きはがすのか、停電したときにどうするのかとか、こういった議論も出てこようかと思えます。

9ページ、今度は移動ですが、まず環境認識を述べさせていただきたいと思えます。これまで我が国の移動体マーケットは、非常に活発な競争と、適切なのというのは持ち上げ過ぎかもしれないですが、競争政策によって世界最先端の市場を形成してきました。ただ、これまで業界関係者の多くが、なまじ中途半端に大きい国内市場偏重志向であって、また技術力があるがゆえに進み過ぎて、「ガラパゴス」というふうに揶揄されることになった。

携帯電話料金は、近年非常に大きく低下してきていまして、世界的に見て、表現が微妙ですけれども、安くはないが、高くもない。これは後ろに資料がありますけれども、18ページ、19ページに総務省の内外価格差調査というのがありまして、東京モデルというのを提唱しています。つまり、東京の平均的なユーザーの使い方それぞれの国に行ったら一体幾ら請求されるのか。そういうおもしろいモデルですけれども、ただ平均的というのを低利用者、中利用者、高利用者に分けて算定していまして、高かったり、低かったりいろいろあるわけです。ただ、それ以上に、そもそも国ごとに携帯の使われ方がまるで違うんです。ほんとうにユーザーの支払い料金を直接比べていいのだろうか。その国ごとに、その国のユーザーの主要な使われ方に、料金プランというのはチューンされています。

例えば、17ページですが、縦軸がデータARPUとなっていて、ARPUに占めるデータ通信の料金の比率ですけれども、これは2005（※図表も含めて2005年の間違いです。訂正します。）年時点でも日本が突出して高い。横軸はMOU、通話時間です。アメリカ人はやたら話しているわけですけれども、こういった日本のように、非常に先進的なデータ通信利用の多い国は、それにまた応じた料金プランが設定されていますので、こういうものを簡単に比べることは難しいと思えます。

ただ、この17ページの絵の上に矢印を描いていますように、iPhoneのおかげで、ほかの国の縦軸のプロットは今、急速に上に向かい始めているところがございます。やっ

と日本が孤立せず、世界の仲間になってくる状況で、今まさにこれからがチャンスであろうと思います。世界標準のLTEも始まりますし、まさに今がチャンスと思っています。

なお、通信キャリアの海外展開ということを見ると、やはり携帯が中心になってきて、かつVodafone、Orange、Telefonicaといった国々がどこに展開しているのかというのは、21ページに総務省の資料を再掲していますけれども、「自国文化圏」と書きましたが、旧宗主国といいますか、スペイン語圏だったり、フランス語圏だったりといったところが中心となっています。もちろんヨーロッパの中は相互に参入しているわけですが、そういった状況がある中で、なかなか日本のキャリアによる海外展開というのは容易ではないと思います。だからやらないということではないのですが、ドコモさんがインドに今、果敢に出ていらっしゃるけれども、そういったことをやらなければならない。

10ページ、移動体の非競争地域ですが、これはほぼ今までのスキーム、つまりデジタルデバインド解消、あるいは不感地域解消のため、公的資金が年間1,000億円ぐらい投入されておまして、その効果がきちっと上がったのかということをしっかりレビューし、効果が認められれば継続していく。

ただ、先ほどのメタル廃止の議論、あるいはブロードバンドのユニバ指定議論とペアで、携帯というものをユニバーサル指定するのかどうかという議論もここで出てくるかと思えます。

競争地域においては、まさに事業者間の公正な競争環境の整備方策を検討する。1つは、これまでもやってきましたオープン化推進政策をレビューすべきである。もう1つが、MVNOの促進政策です。かなり世界的に見ても厳しい規制をかけて、日本でMVNOが参入しやすい環境を政策的につくり出しています。それによって、今たくさんのMVNOが参入しようとしています。ただ一方で、当初予期しなかったいろいろな事案が生じてきておまして、そういったところをもう1回考え直すということも検討が必要かと思えます。

それから、07年冬に分離モデルが導入されまして、その影響は市場に非常に大きなインパクトを及ぼしたわけですが、その効果検証というところもしっかりやっていかなければいけない。まさに成熟期にふさわしい業界のエコシステムに転換できるのだろうかといったことをレビューしなくてはならない。

11ページですが、SIMロック解除です。これはモバ研の報告書で、「2010年の時点で3.9Gや4Gを中心にSIMロック解除を法的に担保することについて最終

的な結論を得ることが妥当である」と当時うたいまして、やはりこの2010年、SIMロックについて検討が必要であろうと思います。

ただ、個人的には、スマートフォンに代表されるオープンな端末の今後の普及を視野に入れば、解除を法的に担保するというよりは、当然、市場ニーズとかユーザーニーズへの対応の一環としてキャリアが自主的に、段階的にアンロックするんじゃないかと半ば期待しているところでございます。

それから、この限られた電波資源をいかに有効に活用するか。今問題になっている700/900MHz帯の携帯の周波数付与ですけれども、ガラパゴスバンドではないかとまた言われておりまして、ここも議論が必要。

それから、日本は既に携帯のデータトラフィックが爆発してしまっていて、それをねじ伏せる上でもやはりLTEのようなシステムを入れなければいけないのですが、海外もiPhoneユーザーのトラフィックが非常に高まっています、これまで幾ら海外のキャリアさんが旗を振っても、全然データ通信を使ってくれなかったのが、iPhoneになったら急にみんな使うようになって、おそらく同じような課題、つまりネットワークの逼迫という問題が起こってくる。そのときに、例えば固定と移動の融合。つまり、家の中ではフェムトセルあるいはワイヤレスLANで固定にトラフィックを逃がすというハイブリッド型のアーキテクチャーを戦略的に構築していくといったことも視野に入れて議論すべきかと思います。

携帯というのは、間違いなく日本の強みだと思います。これをさらに強化するための方策を議論しなきゃいけない。国際競争力の出口、玉として考えたときは、やはり固定インフラは外に持ち出せない、当然固定インフラを整備して、上位レイヤーでさまざまなアプリケーションを生み出して海外へ展開する。モバイルについては、そのまま、ネットワークこそ持っていけないですけれども、MVNOという手法も含めて海外に展開できる可能性がありますので、また世界の成長分野というのはモバイルだということで、私はモバイルをより重視した政策を立案すべきじゃないかと思います。

ただ、そのときに、一体この業界のだれが、いつ、どこで何をしていることをもって、この業界の競争力が高まったのかと言うかについてはこういう場で毎回言っているんですが、12ページの絵も一昨年のプレゼンで使った絵なんですけれども、これはともすると端末メーカーのグローバルシェアを高めるということをもって競争力が高まったとらえる人が、割合としては一番多いのではないかと思います、ほんとうにそれだけなのか。

通信事業者も頑張らなければいけないし、何と云って一番弱いのはプラットフォームレイヤーです。ここの課金・認証、ポータル、検索、SNSあるいはDRMといったものは、日本のプレイヤーは、頑張っている方に失礼なんですけれども、なかなか巨大なグーグル、アマゾン等に太刀打ちできるようなプレイヤーがいない。こういったところのどこを戦略的に強化していくのか、そこをきちんと議論しなければいけない。

13ページには、「ケータイを制する者は世界を制す」と書きましたけれども、今グローバルで起こっていることは、ライフログ争奪戦、いわゆるWeb 3.0だと思います。グーグルもアップルもアマゾンもマイクロソフトもみんなモバイルの世界に参入。やはり我々生活者の手のひらの中にいつもあるキー・デバイス、これは人が動けば必ずライフログが発生する。何か行動すれば必ずライフログが発生する。まさにライフログ・ジェネレーターとしての携帯、ここにしっかりとくさびを打ち込みたいと皆さん思われているわけです。

こういったグーグルとかアップルとかアマゾンとかマイクロソフト、みんな携帯電話業界以外のプレイヤーです。こういったプレイヤーが参入してくる。ほかのレイヤーの覇者ですから、ほかのレイヤーの付加価値をもって通信料金を安く見せかけて入ってくると、ユーザーというのは非常に魅力的に感じてしまう。こういったプレイヤーにだれがどうやって戦っていくのか。1つのアイデアとして、やはり海外でもシェアの高い日本のコンシューマー・エレクトロニクス製品に無線モジュールを埋め込んだユビキタス端末といったものを新たに付加価値創出競争に担ぎ出せないだろうか。まず、日本でテストして、世界に持っていく。

いずれにせよ、プラットフォームレイヤーをいかに強化するかがかぎなので、そのために今取っかかりがあるところは、やはり端末だと思います。だから、ユビキタス端末からプラットフォームへの駆け上がり戦略といったようなことをしっかり議論していかなければいけないと思います。

14ページは、非常にあっさりしていますが、それぞれしっかりやっていきたいと思いますので、ICTの徹底的利活用。せっかく世界最先端のブロードバンドインフラがあるわけですから、これを徹底的利活用するための具体的な方策を検討していく。「×ICT」ということで、教育、医療、福祉、電子政府、電子自治体、これまでやらなければいけないとわかっているけれども進んでこなかった分野の課題をしっかりと抽出して、それをつぶしていく。そのときに、知財の問題や権利者保護の問題等も出てきますし、だれでも使えるICTの議論もあります。

同時に、安心・安全基盤、これはどちらかという保護系ですけれども、ICTの消費者政策のこれまでのレビューをしていく。ただ、個人情報保護やプライバシー保護という話と、新しいサービスの創発というもののバランスをいかにとっていくか。あまり行き過ぎた保護は過保護になってしまいます。あるいは行き過ぎた事前規制は出る前の芽も摘んでしまう。ここが、ともするとすぐ行き過ぎてしまうところをどのように抑えるのかといったこともここで議論する必要があると思います。

最後に、研究開発、イノベーションですけれども、やはり我が国のR&Dのあり方、必ずしもとがった商品、製品というものが世界で売れる商品、製品ではない。技術の国際標準化に対して具体的な取り組み方策。デジュールだけじゃなくて、デファクトも含めてしっかり取り組んでいく。キャリアというものがR&Dを持つということ、あるいは政府・メーカー系研究所がばらばらに分散しているということ等の功罪をレビューする必要があるかと思えます。

そして、ICT人材育成のあり方についての検討、そんな政策課題を挙げさせていただいてまして、こういった塊で議論を進めていったらどうかというご提案になっています。

最後、16ページは、勝間さんのご期待に沿えずごめんなさいということですが、いろいろな数字を見てみて、このグラフは、横軸がOECD加盟国のブロードバンド市場におけるドミナント事業者のシェアです。縦軸が、いろいろなものと相関をとって見たのですが、1つもしかしたらというのは、電子証取引の利活度ランキングというものをプロットしてみると、ドミナント事業者のシェアが低い国ほど電子証取引利活用が比較的上位にあるかもしれないぐらいが少し見えてきます。一方、電子政府の利用は完全に無相関。一番下にデンマークとかオランダとかフィンランドといった北欧諸国がありますけれども、それは私が前回申したような理由もあるかと思ひまして、なかなかここをしっかりと分析していくことは難しいと思いますけれども、まだまだいろいろなご意見を伺いながら、皆さんでこの辺りは分析していかなければいけないところだと思います。

少し長くなりましたけれども、以上でございます。

**【黒川座長】** どうもありがとうございます。まとめなければいけない内容のことをうまく作ってくださりました。異論もあるかもしれませんが、残された時間を議論に回したいと思ひます。

最初は、岸さん。

**【岸構成員】** 北さんのご発表されたのは基本的に私も違和感ないのですが、2つの点

を注意する必要があると思います。レイヤー構造で考える場合、実際にビジネスとしてやっているプレーヤーは、やはりレイヤー間の融合、垂直統合の部分が、全体にわたるかどうかは別にして、ありますので、そういう中で特に国際競争力の強化という観点から言えば、具体的にどういう組み合わせで強くなり得るのか。そこで特にインフレイヤーというのが単体ではなかなか海外展開が難しい中で、どことどう組むことがもしかしたら強みを出せるかというのを考えていかないといけないと思います。そういう垂直統合という要素は意識したほうがいいだろうと思います。

もう1点は、光の道という議論になると、どうしてもすぐ光ファイバー、インフラ整備をどんどんやりましょうという感じになってしまいます。実は、これをやると、結局コンクリートと同じ世界になってしまいます。今も政権の方針として、要は昔の小泉・竹中時代の供給優先をやらず、需要をつくっていきますと政権の方向として明示しているぐらいですから、この分野でも実際に需要をつくる。そのためには規制緩和でありますとかいろいろなものが必要になりますけれども、やっぱり需要が先にあつて、この光の道もちゃんと整備されるという道筋が見えるようにしないと、結局、コンクリート版光の道になってしまうだけだろうと思っております。

【黒川座長】 ほかに、どなたかありますか。

【北構成員】 たたかれ台なので、たたいてください。

【黒川座長】 みんなが悩んで……。

どうぞ。

【勝間構成員】 携帯がかぎになるという話は全賛成ですが、難しいのは、具体的な参入方法として、逆に規制とあまり関係ないのではかというのが正直なところで、どちらかという、規制と関係あるとしましたら、どうやって海外に出て行けるほどの国内事業者を育成するのかという問題か、あるいはそれをもっと促進するのか。さらに、iPhoneと例えばアプリケーションストアとiTunesの関係というのがありまして、先ほど岸先生の指摘にもありましたが、結局、三位一体になって初めてつながっているわけです。しかも、iPhoneの成功というのは、スティーブ・ジョブズがものすごく細かいチューンアップをしていて、肌触りから落ちるスピードから、全部チューンアップをしているからこそ、しかもお金も大量に投入して資本力があってやっているわけで、正直なところ、一体日本の事業者が今からやっていって何ができるのかということがあります。北さんも

すごく時間がないとさんざん指摘がありましたが、その辺りの整理から入らないと、現実問題として少し遠いという気がします、いかがでしょうか。

おっしゃっていることはすごくよくわかりますが、ただ、規制と本当に関係があるかということについて、どうしてもそこがいま一つ納得がいかない。規制というよりは、どちらかというビジネスモデルの育成状況であるとか、どうやって新規事業者が入ってきた場合に、それをもっと応援するような体制にするかといった観点なのかなと思います。

【町田構成員】 そう言ってしまうと、この部会のミッションをいきなり飛ばしてしまうことになるので、おっしゃることも非常にわかるし、そこまでいかなければいけないということもわかりますが、やはりまず規制や競争政策というものの評価をきちんと出していくことが前提になるのかなと思います。その上で、勝間さんのおっしゃっているところまでいかなければいけないと思います。

【勝間構成員】 そういう意味で言いますと、規制という言い方ではないのですが、商習慣での規制というのは十分にあると思います。例えば端末がガラパゴス化してしまったのは、かなり多額の端末手数料、約3万円前後の端末手数料が長年にわたって配られたがゆえに、国内ではドコモ仕様、au仕様のような端末ができてきて、それが決してグローバルな端末にならなかった。結果として、あれだけiモードが先行したにもかかわらず、海外に出て行けなかったということがありますので、もし可能であれば、単なる規制。例えばどうしてそういう規制が起きたかといいますと、実際に3社寡占状態を許してしまったがゆえに、3万円の端末手数料が配られた。その端末手数料が結局足を引っ張って、韓国なんかは端末手数料をほとんどやめてしまったがゆえに、サムソンとか全部海外展開できたわけです。そこも含めて規制プラス商慣行ゆえに、なぜ今まで海外に出られるはずの事業者が出られなかったかという観点については、分析するべき必要があると思います。

ですので、どちらかというとな作為のほうです。規制をしなかったがゆえにグローバルにできなかった部分についても、十分議論の余地があると思います。

【町田構成員】 それを言う前に、塊に分けて議論をしましょう。こういう塊でどうですかという北さんのご提案、僕は賛成です。ただ、もう少し固定の競争分野の政策、いざ話すときの時間の割り振りとして、固定の競争分野のところをしっかりとってほしい。これは携帯もそうですけれども、競争分野のところをしっかりとってほしいということはありませんが、基本的にこういう仕切りでやろうということについては賛成です。

【舟田構成員】 私もおっしゃるとおりで、北さんのレジュメの13ページのところ、

携帯に焦点を合わせる。しかも、プラットフォームが問題、一番弱いという問題があるというご主張だったわけですが、ここをお聞きしてからお話ししようと思います。ここにはオリジナル端末とユビキタス端末の2つのことがあるわけですね。先ほどの規制のレビューで言いますと、私の理解だと、これは長いこと総務省でもやってきたことで、携帯3社は自分でプラットフォームを持ってきたわけです。それがいいかという議論をやってきたわけで、たしか相田先生が座長になったプラットフォームに関する研究会でもずっとその問題をやってきたわけです。

だから、もしそのことであれば、まさに規制の問題の延長となります。さっきおっしゃった規制をしなかったということですが、私の理解がそれでいいのか。オリジナル端末とユビキタス端末という言葉はどういう意味でお使いになったかお聞きしたいと思っています。

【北構成員】 13ページの一番上のパラグラフの3ポチ目のプラットフォームプラス自社のオリジナル端末というのは、グーグルのネクサスワンとかアップルのiPhone、アマゾンのキンドルのことを言っていて、日本のフィーチャーフォンとか、日本のキャリアオリジナル端末の話ではありません。それぞれが強いほかのレイヤーがあって、それにさらに彼ら独自のオリジナル端末をしっかりひもづけて、プラスもう一歩、さらに強みもあるぐらい、非常に強力な垂直連携で入ってきているということをここでは言っています。今回の私の資料では、日本のキャリアさんがオリジナルの端末をつくることについての是非は触れていません。

本当にそこは悩ましい問題で、現実として、らくらくホンみたいなものは、圧倒的な支持を受けて今なお売っていたりするわけです。イチゼロではなくて、ユーザーがiPhoneであったりスマートフォンというものを選ぶようになってくれば、自然にキャリアだってそれに合わせて戦略を変えていくだろうと思いますから、個人的にはここを禁止するとか、やめさせるという話はないと思います。

ユビキタス端末と言っているのは、非携帯端末の総称でございます。野村総研が呼んでいる勝手な呼び方ですが、ゲーム機とかデジカメとかデジタルフォトフレームとか、携帯電話以外のデバイスに無線モジュールが載っているものです。そこで新しい付加価値を創造していく。こういった日本のデバイスの強みと無線をくっつけて、さらに、それはネットワークにつながっていますから、そこには必ず画面がある。画面があればそこにポータルが発生します。そのポータルをまず取りに行く。その辺りからプラットフォーム

に駆け上がっていかないと、なかなかきっかけが難しいのではないかと思います。あきらめるわけにはいけないので、ここを何とかみんなで取りに行かなければいけない、そんな内容になっています。

【黒川座長】 今の話は、その1個前のところで、国際競争力というものを何ではかるかという議論をしているときに、よく考えたらモバイルしかないのではないかという話がされているのですが、今まで一度もそのように思ったことがなかったので、なるほどと思いました。日本の基礎的な技術や何かを外の国に広げていこうとするために、政府がどんな技術開発援助をするかということもあると思います。最後についていましたけれども、それを指標で見ようとする、モバイルのところだけで、国内固定のところではそういう議論は本当にしにくいのではないかと感じましたが、これはどうですか。

【勝間構成員】 ただ、国内固定においても、やはり各通信メーカーなりプラットフォームが自力をつけるために、国内で十分な力があって初めて海外に出られるところがありますから、そこら辺はバランスをとるべきだと思います。

【北構成員】 私の考え方は、若干、携帯に偏重していると思います。

【黒川座長】 今まであまり考えたことがなかったので、なるほどと思いました。

【北構成員】 よりと言っているだけで、固定がないと言っているわけではありません。

【黒川座長】 その後ろ側には、例えばインフラ部分とコンテンツ部分とプラットフォームというこの縦は、岸さんが言った最適な組み合わせ問題というがどこかにあるのではないか。最後のアップレイヤーのものを考えるときに、ロウアーレイヤーのものをずっとやってきている人たちは、新しいタイプの商品、とりわけスマート某と言われるようなものを考えていこうとすると、明らかにつながりがあると考えることが前提なのではないか。

【町田構成員】 例えば iPhone のような海外に輸出できるものがないと、日本の国際競争力を延ばすのに通信インフラが寄与しなかったという議論に聞こえてしまうのですが、そうではなくて、あらゆる産業において通信コストが低廉化していれば、一般的な販管費等が下がっているわけですから、その部分においてはベースの、つまりインフラとして日本の国際競争力のアップにつながっているわけです。総務省のプレゼンにあったようなものから言えば、そういう意味では、消費者も含めて国際競争力を育むのに、一連のアンバンドルや競争政策といったものがかなり意味があったとまず言えるのではないかと思います。

ただ、今やっている競争政策の一つ一つが有効かどうかということで、まさに北さんがおっしゃっているような個別に競争分野の話をしたい。それについて極論を言えば、この民主党政権が成立した当時、独禁法さえあればいいみたいな議論まであったわけです。それは本当にそうなのか、通信個別の競争政策が要るのか。通信個別の競争政策というのは、単なるドミナント規制だけでいいのか、構造に踏み込んだ議論もしなきゃいけないのか。そこをやはり順を追ってやっていったほうがいいと思います。

【黒川座長】 町田さんの議論はよくわかりますが、それを検証するのに、インフラレイヤーのところはどれくらい邪魔したかとか促進したかということの評価するというのは、抽象的には議論できそうだけれども、それを計量化するというのは可能だろうかと思うと、可能であるようにはとても……。

【町田構成員】 おそらく、ひっくり返して考えればよくて、SIMロックやナンバーポータビリティといった議論は、もっと早ければもっと早く下がっていったはずであるとか、そういう位置づけで片づけしまっているのではないですか。

【黒川座長】 了解。

【北構成員】 私の今回の資料で、町田さんの話を聞いてすっぱり抜けていると思ったのは、私もこれを書いていて、念頭にあったのが生活者、Cばかりを意識して、法人、企業、Bのほうを、ICTを利活用していかに生産性を上げていくか。もちろん、コスト削減、まず今の時点はコスト削減が前に来ていますけれども、やはり、ICTを使って新しい付加価値をつくっていくというセクターのことをもう少しイメージアップしなければいけないと思います。

それから、イン・アウトと申しますか、日本から何を持ち出せるかだけではなくて、外から日本に人、物、金、情報が入ってきて楽市楽座のように栄えるという、最後のページにICTビッグバンと、これは私の昔から言っている話ですが、まさに日本をICT産業のテストベッドにして、世界中から人、物、金、情報が集まり、そこで新しい付加価値が登場して、そこからどうやって日本が栄えていくかというところですが、そのイン・アウト、アウト・インのバランス。両方やらなければいけないので、そういった面では国内のインフラ整備であるとか、競争環境、競争政策についても重要になってくると思います。

【黒川座長】 確かに前回、大臣と座長の間での打ち合わせのときに、大臣から提示されたのは、各産業にICT技術がどれくらいアクセラレートする役割を果たしているか。その部分がすごく劣っているので、その部分を徹底的に伸ばしていかなければいけないと

いうことでした。ICT産業というロジックよりは、全部の産業の中にどうICTの技術を取り込んでいくことが可能になるかという見方をしなければいけないというのはそのとおりです。それは、僕はちょっと頭が古かったかもしれませんが、そういう感覚ではなかなか見ていなかったということで言いますと、町田さんがおっしゃったのはそのとおりで、そういう見方をしなければいけないと思いました。

【勝間構成員】 アイデアなのですが、できるかどうか分からないですけど、例えばICTで、携帯でも固定でもこういうことが本当は国際競争上、望ましいのに、こうなった理由は、例えばこの規制があったからだとか、こういうビジネス慣行があったからだといった形で、過去の規制たちを逆算することはできませんか。例えばさっき言っていたようなキャリア別端末というのは明らかにガラパゴス化を招いているとか、キャリア別端末があったのは、実はキャリア別ポータルがあったからであってとか、そういった形のものを、別に規制の有無にかかわらず、とりあえず逆算していくという発想です。

【町田構成員】 北さん、SIMロックが遅かったからキャリア別端末を助長したということはあるですか。解除が遅かったから、そんなことはないですか。

【北構成員】 SIMロックの解除が遅かったからということですか。

【町田構成員】 もっと自由にキャリアを乗りかえられるようにするとか、そういうことがあったら、あまりこういう端末にシフトさせずに済んだのではないかということは何言えますか。

【北構成員】 一般論としてはイエスです。新しいプラットフォームというものは、だれかが最初に当然リスクを負って垂直立ち上げします。それが普及してきたフェーズにおいては、今度は相互連携あるいはオープン化という流れが理想なので、そこに到達していないという意味では問題があったとは思いますが。

【勝間構成員】 実際、私はキャリアに対するアプリも自分でつくって、いろいろなポータルサイトの中でいわゆる課金サービスを展開しているのですが、本当に参入障壁が高い。クイズサイトなのでですけど、問題を用意して、大体初期費用で3,000万円から5,000万円かかってしまいます。これはきついだらうと思います。みんな何をやっているかという、普通にiアプリをつくりまして、iPhoneプラットフォームでアップしています。そうすると、非常に安いお金で参入できて、しかも海外まで売れますから、そっちのほうがよほどわりが合います。そういった形で、やはり何がバリアになっているかについて、もう少し分析をしたいと思います。

【町田構成員】 脱線ついでで言うと、午前2時に一定の時間、トラフィックをキャリアがとってしまいます。それで、バグの修正みたいな電波を送って直すみたいな機能を最近つくり込んでいる端末とか多いんですか。

【北構成員】 O T A。

【町田構成員】 O T Aというんですか。それだって実は端末そのものをつくるコストをすごく上げてしまって、そういうものがまた外では売れない日本固有のガラパゴスの助長になっているとか、そういう部分はすごくありますよね。

【勝間構成員】 いろいろあります。

【北構成員】 ただ、あまり擁護するわけではないのですが、よかれと思ってやっているんです。

【町田構成員】 そうですね。

【北構成員】 自分たちのユーザーの声に真摯にこたえて、次から次に要望にこたえるものをつぎ込んでいって、つまり、これを世界に持っていこうという発想がそもそもなかったということをだれが責められるのですか。

【町田構成員】 だから、そこはそういう話ではないのでしょうか。何でそんなことをやっているのですかと聞いてみると、自分で使いたいアプリケーションを選ぶようなシステムをユーザーに任すのが嫌だからやっているのですかと取材したら、そうではなくて、ユーザーを煩わせるのは申しわけない。ユーザーにそんな迷惑はかけられない。あるいは、販売店に来てほしいと言えないし、自分でパソコンにつないでやってほしい、手間をかけてくれと言えないし、そもそものバグみたいなものはこちらの問題だから、こちらがいかにか誠実に対応するかでその時間の通信料は返却するシステムをつくっているとか、聞いているとすごいことをやっています。

【北構成員】 それは全く輸出できないですね。でも、そこまで高度な……。

【黒川座長】 ただ、対応が具体的な商品とは関係ないかもしれないけれども、そういう対応の試みを前もってやっていることというのは、将来の商品構成のときにすごく大きな強みになっているのではないのでしょうか。

【町田構成員】 i P h o n e でそうなるのでしょうか。

【北構成員】 そうですね。

【町田構成員】 そうですかね。

【勝間構成員】 i P h o n e は今手でやっていますよね。P Cでユーザーが勝手に。

【町田構成員】 そんなことやるより安くしてくれたほうがいいという人は多いのではないですか、世界レベルで考えたとき。

【黒川座長】 いずれにしろ、さっき勝間さんが言っていた、逆にトレースしていくことは、勝間さん、思いつく限り具体的にこういうことが言えるのではないかという仮説を10個ぐらい見繕ってつくってくれませんか？

【勝間構成員】 事務局とやればいいですか。

【黒川座長】 それでいいです。

【勝間構成員】 それでは、時間をとって。

【黒川座長】 お願いします。ごめんなさいね、宿題をみんなに出してしまっ

【内藤総務副大臣】 座長、1つ質問をよろしいでしょうか。ガラパゴスについての話は、後ほどあいさつのときに少しお話しさせていただきたいと思っています。

事務局から出した資料の最後に接続料の記載がありますが、固定時代の接続料は、NTTだけが設備を持っていたため、NTTに対し低くすることを求め、その結果、固定電話料金は大分安くなりました。ところが、携帯電話の接続料を見ますと高止まりしています。

これを考えてみますと、3社の枠の中ですと、絶対に下がりようがないですが、MVNOの参入によって競争が促進される。固定としても、接続料は通話コストそのものですので、もう少し接続料の競争政策、特に移動体の競争政策の在り方について考えなければ、我が国の携帯電話料金は下がらないのではないかと考えております。その辺りの固定と移動の競争政策のあり方の違いについてお考えはお持ちでしょうか。

【北構成員】 副大臣のおっしゃったとおりでと思います。ただ、副大臣の考え方の前提に、携帯電話料金が高いというのがあるのでしょうか。

【内藤総務副大臣】 香港等に行きますと、すごく安いと感じます。

【北構成員】 もしも、はいはいを中心にやっている国は、通話のほうはおそらくかなり安いと思います。データ通信をこれだけネットワーク、適当なことは言えないが、おそらくキャリアさんのネットワーク投資に占めるデータ、爆発的なデータトラフィックを抑え込むための設備投資の額というのは、おそらく半端じゃなく多いと思っています。ですので、確かに定額料金の上限が4,000円だとか5,000円だとか、高いと言われてい

ますけれども、そのトラフィックは多分世界的に、なかなかデータがない。各キャリアさんが開示してくれていないので……。

【町田構成員】 副大臣がおっしゃっていることも、北さんがおっしゃっていることも正しいと思いますが、それでも相当高いのではないかと考えています。要するに、ARPUで見ると5,000円前後でしょう。大きな3社のキャリアのARPUを見ますと。それは1家族分、例えば3人家族だとしたら1万5,000円ですよね。単純に5,000円掛ける3したら。固定で1万5,000円払っている家庭はありますか。電話番号が3つあるから違うといったって、ひかり電話なんかにしていけば、ブロードバンドを使った上で、番号のオプションを使ってもそんなにはいかないわけです。せいぜい7,000円か8,000円で使えるわけでしょう。

ある程度固定より携帯のほうが高くていいのは、おっしゃるように、アナログから始まってPDCがあって3Gがあって、またLTEにこうとしていますから、そのたびに設備投資しているから、固定に比べて技術革新が激しくて、設備投資や何かがかかるということはわからなくはないのですが、それが2倍以上になるほどの差なんですか。そこはやはりまだまだ固定に比べて競争の導入が足りなかったという印象が残ってしまいます。

【勝間構成員】 私、携帯に関してもずっとアナリストをやっていたのですが、個人的な見解としては、競争の促進が足りなかったというより、全体的に端末が高過ぎる。こんなにハイエンド端末をだれしも持っている国というのはそんなにありません。その端末原価がやはり4万、5万しますので、2年分割払いにするだけでも1月2,000円分ぐらい増えてしまい、いろいろな意味でユーザーにとってのコストが増えてしまう。ですので、例えば海外のように100ドル、200ドルで売っている安い端末を使って、SMSぐらいしかしないとすると、確かに3,000円ぐらいでも日本でもわりに合ってしまう。その端末料金と通信料金のバランスをもう少し考える必要があって、その上にガラパゴス端末という形で、どんなに売れる端末でもせいぜい30万台ぐらいしか売れなくて、100万台売れると大ヒットみたいなことをやっているから、ものすごく高い端末になってしまう。だから、その部分を先ほどの宿題もありますけれども、あわせて議論する必要があると思います。

【町田構成員】 だから、それを課題としてとらえたときに、MVNOがもっと進んでいて、安い端末で安い料金みたいなところが入ってくれば、それだけで一気に加速するわけだから、そこはそういう議論に持っていけばいいと思います。

【勝間構成員】 やはりナンバーポータビリティの投入が遅かったという点と、SIMロック以前にそもそもSIMの発想がなかったですから。PDC時代、SIMがないで

すから。ようやく3Gになっても、まだSIMロックがかかっていますし。

【町田構成員】 おっしゃるとおりだと思います。

【黒川座長】 今日の北さんの議論をもう1回丁寧に議論しようとする、3ページへ戻っていただいて、塊をどうするかという話になると思いますが、この中の5番は横にどけてあるけれども、必要だということはみんな認識していて、とりあえずこれは置いておいてだれも異論を挟む人はいないだろうと思います。

【町田構成員】 NTTに義務を課していたのが時代おくれだと言っておけばいいような気がしますけれども、そうでもないですか。日本は研究開発義務をNTT法で課しています。それを外してしまえばいいという単純な議論ではないですか。

【北構成員】 それはちょっと……。それなりの成果も出ているようですし、そこはちゃんとレビューしなければ。

【町田構成員】 でも、義務として課す必要がありますか。

【舟田構成員】 努力義務です。

【北構成員】 そう、努力義務です。

【黒川座長】 その議論が1つと、わかりやすい議論で、競争地域と非競争地域という議論がありましたが、簡単に分けられるでしょうか。大体、この非競争地域というところを政治的に言うと広げたがる傾向になっている。だから、ほんとうに中へ、人口で言うと1.5%とか1%ぐらいで済むところを無理やり5%や7%のところまで持ってきているという印象がとても強いのですが、これはどうですか。それから、この間隔で分けるのはいいのでしょうか。

【町田構成員】 要するに、非競争地域の議論について、北さんの話を聞いていて思ったのは、ユニバーサルサービスの対象をどうするのかとか、そういう対象地域をどういうふうな、要するに公的なお金でもって民間に入ってもらおうという形でいいのか、そこにちゃんと競争入札を入れるとか、いろいろな仕組みが要らないのかとか、そういうふうに捉えたので、まさにおっしゃるやり方でいいと思ったのですが、ご趣旨と違いますか。

【北構成員】 ただ、私自身、特に7ページのベン図を見て、自分でもどうしたらいいか。一応、便宜的に非競争地域と競争地域を分けましたけれども、このNTTの光しかないエリアで、ほかの事業者がとてもじゃないけれども引かないであろう。はっきり言って不採算である。NTTさんはそういうところに引いていったりする。逆もあります。ケーブルテレビ会社が、とてもNTTさんが引かないようなところに引いていたり、電力系、

K-o p tさんとかがNTTが引かないところに引いている。それぞれあるにせよ、やはり割合的には結構NTTの光オンリーというところもありまして、ここも競争させるのか、ここをどう扱うかというのはかなり難しい。

【黒川座長】 条件として参入自由になっていればいいというわけではないわけということですね。

【北構成員】 という考え方もあって。だから、ここにダーク、NTTの光を使っています。

【町田構成員】 具体論のときにお話ししたほうがいいと思いますが、今2020年までに光の道みたいな議論に、総務大臣が暮れに出したビジョンではなっているのですか。それが2020年でいいのかという議論がそもそもあるとされていて、その次に、その上で何をやりたいか、遠隔医療みたいなものなのか、教育みたいなものなのか。それを使うためにどのぐらいのビットレートの光ファイバーでないとだめなのか、ADSLで十分なのか、無線でカバーできるのかといった方へ落としていかないと、ブロードバンドアクセスが必要という議論だと思いますが、どの程度のブロードバンドアクセスなのかが決まらなくて、光じゃなければいけないのかが決まらないと思ったのですが、そうではないのでしょうか。

【北構成員】 そのとおりだと思いますが、まずとりあえず光を引いておけば、今のところ十分ではないかというところでいっていますよね。

それと、私の理解では、光の道というのは、光ファイバーを敷設するだけではなくて、普及しているという状態だと思いますので、それはまさに利活用のところで徹底的に議論しなくてはいけないと思っています。

【内藤総務副大臣】 ご参考までに、これまでICTのビジョンを幾つも積み上げてきましたけれども、なかなか利用が進んできませんでした。このような反省を踏まえまして、原口大臣のもと鳩山内閣としては、利活用を徹底的に進めていくべきと考えております。そのためには、やはり旗振り役でありますIT戦略本部を政治主導へと模様替えいたしまして、省庁縦割りという意識を払拭し、環境、医療、行政、教育といったさまざまな分野の利活用を進めていく方針でおります。その方策については、また機会を改めて資料等をお渡ししたいと思います。

【町田構成員】 それが見えているのであれば、国はこう考えているが、各事業者さんはこういうことをやりたいというのが出るか出してもらって、足りないところをユニバー

サルサービスファンドでやることを詰めていかないと進まないと思います。

【勝間構成員】 それはすごく賛成です。NTTがダークファイバーの開放で必ずその問題を出してきますので、結局、不採算地域の分が含まれているんだから、うちは独占したいんだという話が出ますので、やはりここは一番先に議論すべき点だと思います。

【黒川座長】 いずれにせよ、このAというオレンジハッチのところに関しては、考えるべき内容が単純ではないということは……。

【勝間構成員】 AというかHですよ、考える場所は。

【町田構成員】 ただ、上位レイヤーが投資するときに、そういうネットワークの技術は大きい。情報がある、予見性があるというのは。

【黒川座長】 ただ、実際問題として、自治体や何かが光を自分たちで引いたというのは、他の目的といいますか、通常の、つまり行政サービスとしてやらなければいけないサービスを人的にはなかなかやりにくい環境にあるので、光を引くことによって代替させようという政策をとっていらっしゃるわけだから、彼らのところで言うと、他の行政サービスコストは下がっているはずですが、ただ、そういうものを国全体としてやるのか、自治体がそれぞれ固有の地域を持っているからそういうことをやっていくのが普通なのか、それとも事業者が何らかの形で支援を受けてやっていくのか、そういう考え方の違いはありそうです。東京ではそんなことをする必要はないけれども、岩手とかいろいろところで新しい試みをやっているのは、みんなそういう状態です。

東京で遠隔治療なんて要らないと思いますが、やはり島根県とかそういうところに行くとどうしても必要になる。そういう使われ方の違いというのは、ICTのコストだけの話として議論すると話がややこしくなってしまうという感じがします。

もう一つ、さっきからナンバーポータビリティの話は勝間さんがたくさんしていましたが、私が直接かかわったことで言いますと、電波を有料化するか、経済的価値を入れるかどうかという議論も早かったか遅かったかと言われるとどきどきしてしまいます。だから、ナンバーポータビリティも……。

【勝間構成員】 明らかに遅かったんです。

【黒川座長】 あれだけ頑張ったのですが、遅かったと言われるとかなりショックです。

【勝間構成員】 済みません。ただ、ベンチマークをするのが遅かったと。

【町田構成員】 事業者は猛反発していましたから。

【黒川座長】 それから、もう一つの議論というのが、今のユニバのレベルで、いまだ

に公衆電話かとか言われたりする。一方ではそうじゃないと言いますけれども、ものすごく強い議論で、今だとブロードバンドインターネットと携帯電話が当たり前という議論になっていますが、これも遅いんじゃないかと言われると遅いかもしれない。微妙なところですよ。早くしておいたほうがよかったかもしれないというのは、思い起こすと幾つもありそうな予感はしますが、それでもずっと言い続けてやっとなやっていたという記憶があったから、なかなかそう簡単に進んでいくような世界ではなかったという感じがあります。

【勝間構成員】 黒川先生に質問なんですけど、逆に何で他国はあんなに早く入れられるのでしょうか。

【黒川座長】 必ずしも日本の社会的風土と一緒になかったということと、簡単に入れられた国は規模が小さかったりすることもあると思います。日本でも横浜市だけでやるというのは簡単だと思うような話です。シンガポールと横浜は規模がほぼ一緒だから、そんな世界です。

【北構成員】 携帯のナンバーポータビリティの導入が遅かったのは、SMSじゃなくてEメールアドレスを持ったからではないでしょうか。

【黒川座長】 それも難しかったです。

【勝間構成員】 Eメールポータビリティの話ですね。

【黒川座長】 それを持ちたかったけれども、大変でした。

【町田構成員】 それは後の話で、固定がやるころになぜやらなかったかということ、すごくかかるとか、相当強引な試算を出してこられた事業者もいました。だから、それは何回も抵抗されているから。1回だけではないですよ。

【黒川座長】 そうですね。思い起こすと、幾つもの早いほうがよかったかもしれないと思うものや適切だったかと思うものもありますし、入ったわりには動いていないという説もあります。

【勝間構成員】 今はやはりSIM縛りがまだありますから、そこを解かないとモバイルナンバーポータビリティだけではきつい。2年分の解約料を払うかどうか。

【黒川座長】 そうですね。

【相田座長代理】 その件で言うと、いまだにヨーロッパのかなり大きな国でも、ナンバーポータビリティ、キャリアが変わるのに3日とか1週間かかる国もあります。それは何で困らないかということ、同じGSMの端末で、結局、同じ番号を使ったまま、このキ

キャリアを使うから、ある日、電源を入れてみたらこっちのキャリアを使うかということになります。日本だと、端末を取りかえないといけないということになり、その場で1時間以内に手続を済ませないといけない。それですごく大変になっているというのもあるかと思いません。

先ほど言いかけたことですが、先ほどの非競争地域ですと、固定のほうはあまり問題ないと思いますけれども、3ページで言う右側のモバイルの非競争地域、これはくせ者だと思います。先ほどもありました公共のお金で铁塔補助というときでも、やはりドミナントなキャリアのところにそのようなサポートが行きやすいということがあって、そうするとまたそれがあそこでも使えますよというので、競争上、有利な方向にどんどん回っていったらというところで、このモバイルの非競争地域というところはどうか扱ったらいいかかなりのくせ者だと思います。

先ほどから出ている話ですが、携帯というのは、最近だと海外に行って同じ端末を使いたいというところと、家に線が来ている固定ということで、隣の人と同じサービスが受けられていれば、別の線が来ても基本的に構わないというものと、固定とモバイルで違うところがあるので、注意が要るのと思います。

【舟田構成員】 今の点は、ローミングを義務づければいいわけですね。

【勝間構成員】 そうですね。

【相田座長代理】 それを、盛んに言っていらっしゃる事業者さんも実はいらっしゃいますよね。

【舟田構成員】 ですから、私は固定と移動、同じだと思っています。この7ページの図は光ですけども、NTT1社しかインフラとしてやっていないけれども、それをこの絵ですと青は、NTTのインフラを使って競争できるわけですから、同じ構図です。ですから、どれだけ競争を広げるか。単にカバー率とか普及率ではなくて、1社提供なのか、競争して提供するのかということも非常に大きい。

私はこの間のヒアリングを聞いて、メタルをいつ引き離すのか非常におもしろい問題とと思っています。この8ページ目の一番下にある、NTTさんとNCCさんが随分激論を交わして、そのようなことまだはっきりしてないと思いました。メタルを置いておけばいいのではないかと素人的には単純に思われます。そうしたら、競争は続くわけです。

つまり、メタルに乗かってほかの事業者は競争しているわけですから、今度、メタルをやめましたというのはいかがなものかと思えます。ただ、これには停電時の問題があり

ますけれども、いろいろコストがかかるのか。ただ、7ページの普及とかいうことを考えれば、メタルの外側のところが活用すればいいことで、むしろ黒川さんが言ったように、上位レイヤーに力を注ぐべきであって、下位レイヤーは競争促進というほうがはっきりする気がします。

私も、北さんのご提案である8ページの一番下と真ん中あたりにある光ファイバーの接続について、クエションマークが両方ついていますが、難しい問題だと思いますけれども、この2つがこのタスクフォースでできる一番の近道だと思います。

**【内藤総務副大臣】** それでは、メタルの話は私からさせていただきます。

いつNTTのメタルに関するユニバーサルサービスの責務を解除させるのかということとは、政治的にも難しい問題です。ご案内のように、ICT化が進んでいく一方で、メタルの利用がどんどん減っています。そうすると、1本当たりのコストが高くなっていきます。そうした場合、他社に回線を貸し出す際の広い意味での接続料というものが、高くなってしまいます。安くすることを求めても、コストがかかっております。このため、このままメタルを温存しておくということは、経済的に考えても難しいところがあります。その区切りをいつにするのかは、大きな政治課題であると思います。

**【舟田構成員】** ですから、メタルの問題というのは、この8ページの真ん中にある光ファイバーに変えるわけですが、こちらの競争的環境の整備をしないままにメタルを引き離すのは、片手間ではないかと感じています。

**【勝間構成員】** 議論にのってこないところで、非競争地域においては、論点として挙げたような電波帯をだれが何をやっているかという部分でして、やはりau、ドコモが強いのは800MHz帯を持っているからですね。それをau、ドコモだけでほとんど持っているので、他の事業者が入ろうとしても、2.1GHz帯、その他を使うとすごくコストがかかってしまって、田舎には引けないということになります。ですので、やはり電波の割り当てをどのように公正に行うか、公正に行ってきたかということを含めないと、この非競争地域の特にモバイルの点においては、議論が錯綜してしまうと思います。

**【黒川座長】** これも何回か大きなテーマになって、ずっと責められている感じがしますけれども、そのとおりでして、その割り当ても、今までの考え方からすると、既存の事業者に行く。5年見直しと言っているけれども、1回つくったところを変えるということとはできないから、これまでの習慣が電波割り当てに関しては続いてしまっていることは確かなんだけど、ほんとうにいいかどうかというのは、羽田空港のスロットと同じで、

そう簡単に議論ができるかという、既存の事業者は明らかに有利になっているとは言えると思う。それがどれぐらい悪い影響を与えたかということに関して言うと、初期の段階ではきつけれども、一定規模入ってしまうと影響がないのか、今の時代になると影響がないのか、でも、最初の段階で新規参入された方は大変だったとか、そういうのはあるかもしれないし、参入しようと思ってやめられた方もいるかもしれない。

【勝間構成員】 あともう1点、やはりPFIの活用というのが、最近、高速道路で拡大されるというのがニュースになっていますが……。

【黒川座長】 国際的にはそれがもう当たり前になってきていると思う。

【勝間構成員】 固定にしる移動にしる、PFIは今まで全く使っていないですよ、一応確認しますが。

【黒川座長】 中国とか香港とか途上国の資金のないところはそういうパターンでやるしかなくて、西欧先進国の技術を入れて資金も導入して事業整備をするという。

【町田構成員】 8ページですが、真ん中辺りで北さんが、「NTTが保有する不可欠設備の利用時に、何らかの問題があり、それを迅速に解決できない場合は、オープン性の高い提供を義務づけるべきか否か」というのを書いていただいています。最近、総務省が業務改善命令を出しているケースで、NTT西日本に個人情報の漏えいだとか、競争を阻害するおそれがあると出しているものですが、取材していると、規制対象のドミナント設備を持っているNTT西の問題だけではなくて、ほんとうは西の子会社の兵庫とか、その代理店とかも情報漏えいの問題や、その設備を使っているがゆえにわかっている情報でもって、うちのサービスを受けませんかみたいな営業をしたという問題はやはりあるみたいで。そういう意味で言うと、現行事業法の規制の範囲が適正かどうかみたいな問題も、現時点の問題で既に出てきてしまっていると思います。

だから、まさに競争範囲の問題として言えば、現行のドミナント規制が十分適正なところ、適正なカバーができていないのか、しり抜け状態がないのか。日本通信が決算発表のときに大幅な業績修正、下方修正になった理由として、NTTドコモによる非競争的な妨害行為があったから、我々はこういう状態になっているということも言っています。そのこと自体は総務省がちゃんと裁くでしょうが、我々はそれに対する規制がきちんとワークしているのかしていないのか、それは6月までの間に一定のことは見る必要があるし、その場合に、事業法的なドミナント規制だけでいいのかどうか。そもそも、相変わらずこれをやるんだったら、申しわけないけれども、もう1回構造論をやらなきゃいけないのかとい

う議論も当然出てくると思います。

研究開発は努力目標のようですから、あまりこだわることはないかもしれませんが、そういうものとの見合いでNTT法という非対称規制そのものの存在が引き続き必要なのかどうかという議論も、やはり競争分野のところでは必ず触れなければいけない問題になってくると思います。

【黒川座長】 今ちょうどいい区切りのところなので、今回は北さんの議論を中心にしながら、どこが重たい、通り抜けられないテーマなのかということについての再確認ということにします。

今回はこれで終わりにしたいと思いますが、副大臣から何か皆さんに話すことがありますでしょうか。

【内藤総務副大臣】 それでは、一言、お礼方々あいさつを申し上げさせていただきます。北さん、本日は、我々がこれから具体的に議論すべき点についてしっかりと整理立ててお話ししていただきまして大変ありがとうございます。

その中で、ガラパゴス化やSIMロックの話が時間を割いて話題になっておりましたが、実は原口大臣から、SIMロックについて、一度検討してほしいという話を受けております。世界を見渡したときに、例えばSIMロックに関しては、ビジネスモデルだからとは言いきれないところがありまして、例えばフランスや韓国等は、6カ月までの囲い込みは認めるが、それを超えるとユーザーからの申し出によって解除しなくてはならないというところがあります。逆にアメリカ等は、そのような規制はないですが、オペレーターが自主的にユーザーの申し出によって解除している。ですから、端末の販売モデルによっては、一定期間の囲い込み期間は認めてあげないとモデル自体が成り立たないと思います。

本日も話題に出てきましたし、かねがね大臣より検討してくれと言われておりましたので、このタスクフォースなのか、大臣を囲む会なのか、場は改めて考えますが、事業者、メーカーあるいは有識者の方々とお話をしながら、一定の考え方をまとめていければと思っております。今日は時間を大幅に超えて、いろいろな熱い議論をいただきましたことを心から感謝申し上げます。

【黒川座長】 今日はまた予定の時間、私の紙では60分で終わることになっているのですが、すみません。今まで自分の司会の運営が悪いかと思っていましたけれども、無理だということが分かっていました。

次回の会合につきましては、これまでの討議を踏まえて、4月以降に検討を深めるべき

項目を整理していきたいと考えています。それから、今後の検討の際に、第2部会、電気通信市場の環境変化への対応検討部会との連携を深めていくということ、山内先生からも何度も相談を受けています。これからもう一つの部会とも共同歩調で考えていく部分、我々のところも将来、先を見通すほうが楽しそうで、後ろ向きになるところがなかなか大変なので、そちらについては山内先生たちと一緒に議論をしていきたいと思っています。

事務局から、次回の日程について何か補足があればお願いします。

**【木村調査官】** 次回ですけれども、3月29日、18時からというのを予定しております。また正式にご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

**【黒川座長】** それでは、第6回の会合をこれで終了させていただきたいと思います。ご出席ありがとうございました。